

# 第52期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月16日（金曜日）  
午前10時

場所

兵庫県西宮市六湛寺町9番16号  
当社 本店 大会議室

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）  
13名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）  
の報酬額改定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

 **日本管財株式会社**

証券コード 9728

証券コード 9728  
平成29年5月26日

株 主 各 位

本店 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号  
本社 東京都中央区日本橋二丁目1番10号

**日本管財株式会社**

代表取締役社長 福田 慎太郎

## 第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成29年6月15日（木曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

**1. 日 時** 平成29年6月16日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

**2. 場 所** 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号  
当社 本店 大会議室（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

**3. 目的事項 報告事項**

- 第52期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第52期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）13名  
選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件  
第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬  
額改定の件  
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件  
以上

- ◆ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◆ 開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目にご来場くださいますようお願い申し上げます。

#### 【インターネットによる開示について】

1. 本通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の**当社ウェブサイト**に掲載しております。
2. 本通知の「事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類」に修正事項が生じた場合も、下記の**当社ウェブサイト**において、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会資料

<http://www.nkanzai.co.jp/ir/soukai/>

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融施策により企業収益や雇用情勢は緩やかな改善傾向で推移してはいましたが、英国のEU離脱問題や米国大統領交代を背景とした急激な為替や株価の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

不動産関連サービス業界におきましては、オフィスや商業ビルの空室率は東京都心部や地方中核都市においても改善の兆しが見られ、一部のエリアにおいては賃料の反転上昇が確認されております。また、東京都心部を中心に複合ビルの建て替えプロジェクトが増加しており、当社がターゲットとする市場の将来的な拡大が見られません。

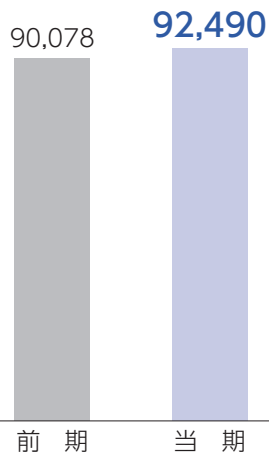
このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、新規管理案件の受託では、競合他社との差別化が図りやすい付加価値の高い管理案件を重点的に開拓しております。既存管理案件では、リーマンショック以降、契約先の管理業務に対するコスト意識は残るものの、安全・安心や資産価値の維持・向上の観点から、契約先に対して従前から提供している管理サービスをより一層充実した内容へと進化・改良する提案を行い、業務クオリティの向上と業務範囲の拡大にも取り組みを強化しております。また、主力のビル管理業務の一層の強化・向上を図るとともに、周辺事業においても、PFI事業、省エネルギー事業、環境事業などへの積極的な事業展開を図っております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、既存管理案件が高水準で継続したことに加え、工事関連業務の受注も堅調に推移したことにより、924億90百万円(前年同期比2.7%増)となりました。

収益面におきましては、受託単価の伸び悩みや組織体制強化等による管理コストの増加の影響もありましたが、仕入単価の見直しや時間管理の徹底を図ってまいりました結果、営業利益は55億22百万円(前年同期比5.7%増)、経常利益は59億63百万円(前年同期比2.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は42億27百万円(前年同期比6.8%増)と、それぞれ前年同期を上回る結果となりました。

■ 売上高 (連結)

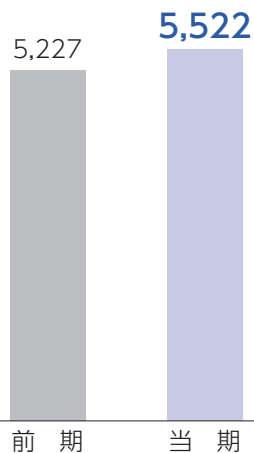
(単位：百万円)



前年同期比  
+2.7%

■ 営業利益 (連結)

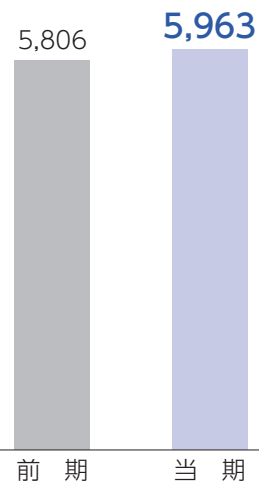
(単位：百万円)



前年同期比  
+5.7%

■ 経常利益 (連結)

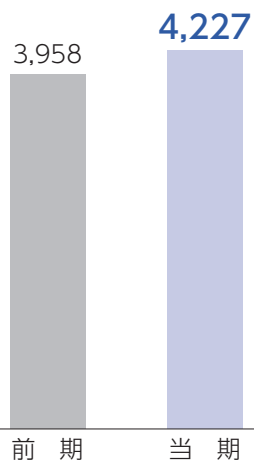
(単位：百万円)



前年同期比  
+2.7%

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (連結)

(単位：百万円)



前年同期比  
+6.8%

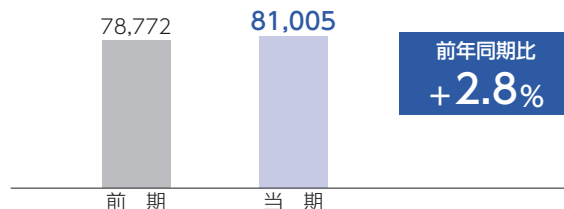
## ■ 建物管理運営事業

主たる業務であるビル管理業務及び保安警備の建物管理運営事業につきましては、新規案件の受託が厳しい状況で推移したものの、工事関連業務の受注が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は810億5百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

収益面におきましても、受託単価の伸び悩み等の影響もありましたが、コスト管理の徹底を図り、セグメント利益は85億12百万円(前年同期比5.3%増)となりました。

### ■ 売上高

(単位：百万円)



### ■ セグメント利益

(単位：百万円)



## ■ 環境施設管理事業

上下水道関連施設等の生活環境全般にかかる公共施設管理を主体とする環境施設管理事業につきましては、ゴミ焼却施設等を中心に新規管理案件の受託が堅調であったことに加え大型工事を受注できたことにより、当連結会計年度の売上高は91億76百万円(前年同期比1.7%増)となりました。同事業の主要取引先である地方自治体の財政は依然として緊縮傾向にあり、民間ノウハウの活用余地が大きく、潜在的に大きな市場と捉えております。

収益面におきましては、仕入価格の見直しや適正な人員配置を中心にコスト削減に努めてまいりましたが、減額更改の影響と管理体制の強化によるコストの増加により、セグメント利益は10億62百万円(前年同期比0.9%減)となりました。

### ■ 売上高

(単位：百万円)



### ■ セグメント利益

(単位：百万円)



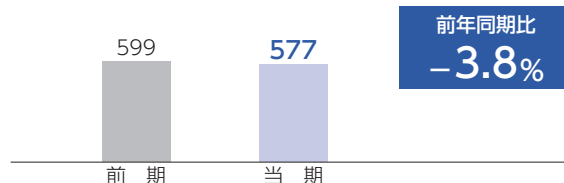
## ■ 不動産ファンドマネジメント事業

不動産ファンドの組成・資産運用を行うアセットマネジメント及び匿名組合への出資を主体とする不動産ファンドマネジメント事業につきましては、資産運用のアセットマネジメント収入は安定しているものの、販売用不動産売却による収入が前年同期に比べて減少したことにより、当連結会計年度の売上高は5億77百万円(前年同期比3.8%減)となりました。

収益面におきましては、経費の節減や業務の効率化に努めてまいりました結果、セグメント利益は1億74百万円(前年同期比24.7%増)となりました。

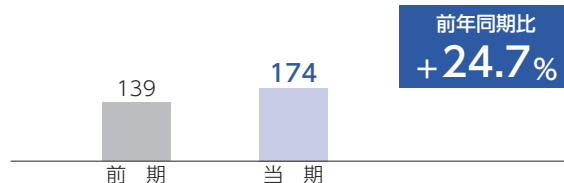
### ■ 売上高

(単位：百万円)



### ■ セグメント利益

(単位：百万円)



## ■ その他の事業

イベントの企画・運営、印刷、デザインを主体としたその他の事業は、各種イベントの規模縮小や取引先のコスト抑制の影響もありましたが、収益率の高い不動産関連の仲介収入が寄与し、当連結会計年度の売上高は17億31百万円(前年同期比3.0%増)、セグメント利益は2億1百万円(前年同期比92.1%増)となりました。

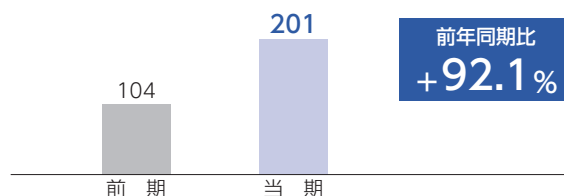
### ■ 売上高

(単位：百万円)



### ■ セグメント利益

(単位：百万円)



## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は14億39百万円であり、主なものは連結子会社の支店及び社宅の建設によるものであります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度において新株式及び社債の発行による資金調達はありません。

## 4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気の先行きは未だ不透明であり、不動産関連サービス業界におきましても、取引先企業の管理コストの削減傾向に変化はなく、他社との競争も含め、その市場環境は引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。

当社グループといたしましては、今後も企画提案力を主軸に据え、PFI事業や指定管理者案件などで一層の営業展開を図ります。また、省エネルギー関連事業等にも積極的に取り組んでいくとともに、オーストラリアの現地法人（PICA社）で蓄積したノウハウを、新たな市場開拓とサービスの向上につなげてまいります。お客様満足度を高めるとともに、更なる原価管理の徹底を図ることで、業績の向上に努力する所存であります。

また、コンプライアンスの徹底と内部統制システムの適切な運用を継続し、更なる企業グループの価値向上に努めてまいります。

## 5. 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第49期	第50期	第51期	第52期
		平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)		85,413,163	87,379,782	90,078,622	92,490,999
営 業 利 益 (千円)		5,138,307	5,423,722	5,227,475	5,522,993
経 常 利 益 (千円)		5,577,755	6,037,034	5,806,829	5,963,496
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		3,225,795	3,892,051	3,958,214	4,227,391
1株当たり当期純利益 (円)		95.64	114.59	116.11	123.51
総 資 産 (千円)		51,448,106	56,205,072	58,521,810	62,279,754
純 資 産 (千円)		31,634,698	36,262,182	38,699,936	41,464,536
1株当たり純資産 (円)		880.95	1,027.33	1,094.66	1,166.11

(注) 平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。



## 6. 重要な親会社及び子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社スリーエス	50百万円	90.0%	保安警備
株式会社日本管財サービス	100百万円	100.0%	建物総合管理
株式会社日本管財環境サービス	300百万円	100.0%	環境施設管理
株式会社日本プロパティ・ソリューションズ	400百万円	57.0% (5.0%)	プロパティマネジメント
東京キャピタルマネジメント株式会社	100百万円	100.0%	不動産ファンドマネジメント
NSコーポレーション株式会社	50百万円	90.0%	建物総合管理
株式会社日本環境ソリューション	10百万円	100.0%	建物総合管理
株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディング	30百万円	100.0%	経営コンサルティング
日本住宅管理株式会社	50百万円	100.0% (100.0%)	マンション管理
株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス	30百万円	100.0% (100.0%)	人材派遣
株式会社沖縄日本管財	50百万円	100.0%	建物総合管理
日本管財住宅管理株式会社	50百万円	100.0% (100.0%)	マンション管理
NIPPON KANZAI USA, Inc.	440千米ドル	100.0%	企業買収及び米国における情報収集

(注) 1. 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合(内数)であります。

2. 平成28年8月3日付にて株式取得により連結子会社とした沖縄星光株式会社は、平成29年1月1日付にて、連結子会社であった株式会社沖縄日本管財を吸収合併し、同日をもって商号を株式会社沖縄日本管財に変更しております。

3. 平成29年2月7日付にて、日本管財住宅管理株式会社を設立し、連結子会社化いたしました。

4. 前連結会計年度まで非連結子会社としていたNIPPON KANZAI USA, Inc. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5. 平成29年4月1日付にて、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディングは、商号を株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディングスに変更いたしました。

### ③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 7. 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業セグメント	主 要 業 務
建物管理運営事業	複合用途ビル、シティ・ホテル、分譲マンション等の清掃管理業務、設備保守管理業務、昼夜間の常駐保安警備業務、各種センサーと電話回線を使用し異常発生時に緊急対応する機械警備業務、契約先のニーズによる受付・オペレータ業務
環境施設管理事業	上下水道関連施設、ゴミ処理施設等の生活環境全般にかかる公共施設における諸設備運転管理業務及び水質管理業務
不動産ファンドマネジメント事業	不動産ファンドの運営・アレンジメント、匿名組合への出資、投資コンサルティング、資産管理
その他の事業	イベントの企画・運営、印刷、デザイン、製本、不動産の販売及び売買仲介業務

## 8. 主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

日本管財株式会社	本店（兵庫）、本社（東京）、中部本部（愛知）、大阪本部（大阪）、九州本部（福岡）、北海道支店（北海道）、東北支店（宮城）、横浜支店（神奈川）、神戸支店（兵庫）、中国四国支店（広島）
株式会社スリーエス	本社（兵庫）、東京事業本部（東京）、近畿事業本部（大阪）、九州事業本部（福岡）、中部事業部（愛知）、東北事業部（宮城）
株式会社日本管財サービス	本社（東京）、名古屋事業所（愛知）、川崎事業所（神奈川）、埼玉事業所（埼玉）、京都事業所（京都）、水島事業所（岡山）、北陸営業所（福井）
株式会社日本管財環境サービス	本社（兵庫）、九州支店（福岡）、東京支店（東京）
株式会社日本プロパティ・ソリューションズ	本社（東京）、大阪営業所（大阪）、名古屋営業所（愛知）
東京キャピタルマネジメント株式会社	本社（東京）
NSコーポレーション株式会社	本社（東京）、東戸塚営業所（神奈川）
株式会社日本環境ソリューション	本社（東京）
株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディング	本社（大阪）
日本住宅管理株式会社	本社（大阪）、関東支店（東京）、神戸支店（兵庫）、岡山支店（岡山）
株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス	本社（大阪）、東京支店（東京）
株式会社沖縄日本管財	本社（沖縄）
日本管財住宅管理株式会社	本社（兵庫）
NIPPON KANZAI USA, Inc.	本社（アメリカ合衆国ニューヨーク州）

- (注) 1. 平成28年8月3日付にて株式取得により連結子会社とした沖縄星光株式会社は、平成29年1月1日付にて、連結子会社であった株式会社沖縄日本管財を吸収合併し、同日をもって商号を株式会社沖縄日本管財に変更しております。
2. 平成29年2月7日付にて、日本管財住宅管理株式会社を設立し、連結子会社化いたしました。
3. 前連結会計年度まで非連結子会社としていたNIPPON KANZAI USA, Inc. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4. 平成29年4月1日付にて、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディングスは、商号を株式会社エヌ・ケイ・ジェイ・ホールディングスに変更いたしました。

## 9. 企業集団の使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減数
9,573名	461名増

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（年間平均人員3,230名）は含んでおりません。

## 10. 企業集団の重要な借入先及び借入額 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン	2,625,000千円
株式会社北洋銀行	375,000千円
株式会社三井住友銀行	300,000千円

- (注) 1. シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする3金融機関からの協調融資であります。  
2. 株式会社北洋銀行からの借入額はノンリコースローンによるものであります。

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年3月23日開催の取締役会において、平成29年7月1日をもって、マンション管理に特化した高品質なサービスの提供、顧客ニーズの多様化への対応、業務の効率化並びに業容拡大等を目的として、当社の住宅事業部門における住宅管理事業を会社分割し、日本管財住宅管理株式会社に承継することを決定いたしました。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 160,000,000株
2. 発行済株式の総数 41,180,306株
3. 株主数 24,331名 (前期末比 7,609名増)
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本サービスマスター有限会社	11,652,162	33.89
福田 慎太郎	2,063,902	6.00
福田 武	1,216,208	3.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,179,900	3.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	982,800	2.86
日本管財社員持株会	766,984	2.23
福田 紀子	682,650	1.99
明治安田生命保険相互会社	556,200	1.62
三菱UFJ信託銀行株式会社	474,368	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	443,450	1.29

(注) 持株比率は自己株式数 (6,796,030株) を控除して計算しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	福 田 武	(株)スリーエス代表取締役社長
代表取締役社長	福 田 慎 太 郎	日本サービスマスター(有)取締役
専務取締役	安 田 守	管理統轄本部長 NIPPON KANZAI USA, Inc.取締役社長
専務取締役	徳 山 良 一	企業戦略担当 (株)日本環境ソリューション代表取締役社長 (株)F C Hパートナーズ代表取締役社長
専務取締役	高 橋 邦 夫	業務統轄本部長 (株)上越シビックサービス代表取締役副社長
専務取締役	城 野 茂	営業統轄本部長 (株)大分駅南コミュニティサービス代表取締役社長
取 締 役	小 南 博 司	(株)日本プロパティ・ソリューションズ代表取締役社長
取 締 役	天 野 健 二	(株)スリーエス代表取締役副社長
取 締 役	西 岡 信 壽	内部監査・内部統制・I S O管理部長
取 締 役	原 田 康 弘	業績管理担当兼業績管理部長兼管理統轄本部財務部長
取 締 役	赤 井 利 生	住宅事業兼公共住宅管理事業担当
取 締 役	大 原 嘉 昭	業務統轄本部本部長代理兼西日本担当
取 締 役	若 松 雅 弘	業務統轄本部技術・購買・品質業務管理担当 兼エンジニアリングマネジメント本部長
取締役(監査等委員)	牧 野 宏	
取締役(監査等委員)	丹 羽 建 蔵	(株)丹商取締役会長
取締役(監査等委員)	山 下 義 郎	(株)カシワテック代表取締役社長 (株)シーメイト取締役会長
取締役(監査等委員)	小 菅 康 太	(株)コスガの家具代表取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)丹羽建蔵、山下義郎、小菅康太の各氏は、社外取締役であります。  
 2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の監査等委員室所属の職員を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。  
 3. 取締役(監査等委員)丹羽建蔵、山下義郎、小菅康太の各氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。  
 4. 平成29年4月1日付をもって、地位及び担当が次のとおり変更されました。

新	氏 名	旧
専務取締役 技術統轄本部長	徳 山 良 一	専務取締役 企業戦略担当

新	氏名	旧
専務取締役 営業統轄本部長	高橋邦夫	専務取締役 業務統轄本部長
専務取締役 総合企画・グループ企業統括・ 単連業績管理担当	城野茂	専務取締役 営業統轄本部長
取締役 本社駐在	西岡信壽	取締役 内部監査・内部統制・ISO管理部長
取締役 総合企画・グループ企業統括・ 単連業績管理担当 兼管理統轄本部財務部長	原田康弘	取締役 業績管理担当 兼業績管理部長 兼管理統轄本部財務部長
取締役 住宅事業 兼公共住宅管理事業担当 兼(株)エヌ・ケイ・ジェイ・ホールディングス 代表取締役社長	赤井利生	取締役 住宅事業 兼公共住宅管理事業担当
取締役 業務統轄本部長	大原嘉昭	取締役 業務統轄本部本部長代理 兼西日本担当
取締役 営業統轄本部本部長代理 兼東日本担当 兼東日本開発営業部長	若松雅弘	取締役 業務統轄本部 技術・購買・品質業務管理担当 兼エンジニアリングマネジメント本部長

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、取締役（監査等委員）牧野 宏、丹羽建蔵、山下義郎、小菅康太の各氏との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（監査等委員）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 3. 取締役の報酬等の額

区 分	支給人数 (名)	報酬等の額 (千円)	摘 要
取締役 (監査等委員を除く)	13	400,012	
取締役 (監査等委員) (うち 社外取締役)	4 (3)	20,364 (11,604)	
合 計	17	420,376	

(注) 平成27年6月26日開催の第50期定時株主総会決議に基づき、取締役 (監査等委員であるものを除く。) の報酬額を、年額470,000千円以内、取締役 (監査等委員) の報酬額を、年額30,000千円以内と決議いただいております。

### 4. 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
  - ・社外取締役 (監査等委員) 丹羽建蔵氏の兼職先である(株)丹商とは、特別の関係はありません。
  - ・社外取締役 (監査等委員) 山下義郎氏の兼職先である(株)カシワテック及び(株)シーメイトとは、特別の関係はありません。
  - ・社外取締役 (監査等委員) 小菅康太氏の兼職先である(株)コスガの家具とは、特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
  - ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	丹 羽 建 蔵	18/18	13/13
	山 下 義 郎	17/18	13/13
	小 菅 康 太	18/18	13/13

- ・取締役会及び監査等委員会での発言状況
 

各社外取締役 (監査等委員) は、取締役会で、それぞれの知識、経験及び専門性を活かし、主に法令遵守の見地から、質問及び意見を述べております。また、監査等委員会では、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備及び実施状況、重要書類の監査等について意見交換、審議を行っております。

また、各社外取締役 (監査等委員) は、日頃から法令遵守等コンプライアンスの徹底について注意喚起を促しております。

## 5 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

### 2. 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

50,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

50,000千円

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適正であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、再任もしくは不再任につきましては、会計監査人の継続年数等を勘案し、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。



## 6 業務の適正を確保するための体制に関する事項

### 1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、コンプライアンス体制の基礎として、「グループ企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス基本規程」を定めております。  
当社は、管理統轄本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その事務局を総務部に置き、当社のコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとします。  
また、子会社は個別にコンプライアンス体制を整備・維持し、当社はその助言・指導を行います。
- ② 当社及び子会社の取締役、使用人等は、当社又は子会社における重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員会又は子会社の監査役に報告するものとします。
- ③ 当社グループの法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社グループ社内通報システムを整備し、「社内通報規程」に基づきその運用を行うこととします。
- ④ 当社の内部監査・内部統制・ISO管理部は、当社及び子会社に対し、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況及び業務の効率性等について監査し、その結果を社長に報告しております。
- ⑤ 当社の監査等委員会は、当社グループのコンプライアンス体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存及び管理を行います。

また、情報の管理については、「情報システム管理規程」「個人情報保護基本規程」に基づき適切に対応します。

### 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「コンプライアンス委員会」内に、子会社はその管理担当部門に、それぞれ自社のリスク管理全体を統括する組織を設け、自社の業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとします。また、当社は子会社のリスク管理体制について、指導・助言を行います。

- 
- ② 当社グループを対象とする「危機管理規程」を定め、当社及び子会社において重大な不測の事態が発生した場合には、必要に応じ、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えます。
  - ③ 当社グループの重要な投資案件の収益性、事業戦略性、運営上のリスクを事前に検討し、また、事後のモニタリングを実施するための取締役会の諮問機関として「投資委員会」「運営リスク検討委員会」を設け、当社グループの投資案件に関するリスク管理体制を強化します。

#### 4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」による重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行います。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に役付取締役によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとしします。
- ② 業務の運営については、年度毎に当社グループ全体の経営計画を策定し、これを当社及び子会社各部門の業務目標に落とし込み、月次で経営会議にて業績管理を行います。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め運用します。

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため「グループ企業倫理行動指針」をグループ会社全てに適用します。

当社は、担当役員及び担当部署を置き、「関係会社管理規程」に従い、グループ経営会議での報告により当社への裁裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとしします。

取締役は、グループ会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には直ちに、監査等委員会に報告するものとしします。

- ② 子会社の取締役及び使用人は当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査・内部統制・ISO管理部又はコンプライアンス委員会に報告するものとしします。内部監査・内部統制・ISO管理部又はコンプライアンス委員会は直ちに監査等委員会に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとしします。監査等委員会は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしします。

## 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

監査等委員会はその職務を補助させるため、監査等委員室所属の職員に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとします。

## 7. 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の業務が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役、使用人等は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実を発見した場合には当該事実を、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けたものは当該事実を、それぞれ監査等委員会に都度報告するものとします。前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社又は子会社の取締役、使用人等に対して当社又は子会社の事業、業務又は財産に関する事項の報告を求めることができることとします。
- ② 当社グループを対象とする社内通報により、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題が生じたときは、監査等委員会へ報告するものとします。
- ③ 当社及び子会社の取締役、使用人等は、監査等委員会の求めに応じて事業の報告を行うとともに、当社グループの業務及び財産の状況の調査に協力します。

## 8. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社は、監査等委員会へ報告を行った当社又は子会社の取締役、使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止します。

## 9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手續きに係る方針

監査等委員の職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払等の請求があった場合はこれに応じます。

---

## 10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断絶し、毅然とした態度でこれを排除します。

### ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(i) 「グループ企業倫理行動指針」や各種取引契約書へ反社会的勢力排除項目を追記してまいります。

(ii) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、反社会的勢力への対応を統括する部署を総務部とし、不当要求防止責任者を選任しております。また、反社会的勢力による不当要求等に対しては、直ちに対応統括部署へ報告・相談する体制を整備してまいります。

(iii) 外部専門機関との連携状況

当社は、警察が主催する連絡会等に参加し、平素より顧問弁護士等の外部の専門機関と連携を深め、業界、地域社会と協力し、反社会的勢力への対応に関する指導をいただいております。

(iv) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社は、反社会的勢力の情報を総務部にて一元管理し、取引先等の反社会的勢力排除に努め、当該情報を社内での注意喚起等に活用します。

## 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の職務及び業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社は、平成27年6月26日開催の第50期定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会は、過半数を社外取締役で構成し、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能を担うことで透明性の高い経営を実現することを目的としております。
- ② 定例のコンプライアンス委員会を年2回開催し、適宜、臨時のコンプライアンス委員会を開催することで、コンプライアンス施策の検討やその実施状況のモニタリング、違反事例の分析や再発防止策の策定等について議論いたしました。
- ③ 取締役・執行役員・監査等委員を含む部門長及びグループ会社のコンプライアンス担当役員に対して、年1回コンプライアンス推進責任者研修会を開催するとともに、グループ会社の担当者を含めた管理職に対して、年1回コンプライアンス管理職研修会を開催することで、実践的な集合研修を実施し、法令遵守に向けた取り組みを継続的に行いました。
- ④ 投資委員会を適宜開催し、重要な投資案件の運営上のリスク等の事前検討や、投資案件の事後のモニタリングを実施いたしました。
- ⑤ 当期は臨時を含め、取締役会を18回開催し、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ⑥ グループ経営会議を年4回開催し、子会社経営の管理及びモニタリングを行いました。
- ⑦ 当社グループの法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、その通報件数及びその概要並びに調査結果は、定期的に監査等委員会に報告しております。

# 連結計算書類

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
	現金及び預金	21,583,169		支払手形及び買掛金	7,200,746
	受取手形及び売掛金	11,721,211		1年内返済予定の長期借入金	575,000
	事業目的匿名組合出資金	405,482		1年内返済予定の長期ノンリコースローン	10,000
	貯蔵品	114,598		リース債務	116,615
	販売用不動産	541,839		未払費用	2,309,369
	未収還付法人税等	53,250		未払法人税等	1,134,780
	繰延税金資産	404,773		未払消費税等	659,155
	その他	1,045,499		預り金	290,747
	貸倒引当金	△ 11,280		前受金	299,151
				賞与引当金	647,953
				役員賞与引当金	1,068
				その他	403,475
<b>固定資産</b>		<b>26,421,210</b>	<b>固定負債</b>		<b>7,167,155</b>
<b>有形固定資産</b>		<b>5,211,283</b>	長期借入金		2,350,000
	建物及び構築物	3,341,402	長期ノンリコースローン		365,000
	機械装置及び運搬具	54,965	リース債務		179,839
	工具・器具・備品	456,702	繰延税金負債		1,072,267
	土地	1,083,183	退職給付に係る負債		526,752
	リース資産	273,230	預り保証金		1,689,999
	建設仮勘定	1,800	資産除去債務		259,604
<b>無形固定資産</b>		<b>2,593,915</b>	持分法適用に伴う負債		7,874
	電話加入権	46,450	その他		715,816
	ソフトウェア	394,581	<b>負債合計</b>		<b>20,815,218</b>
	のれん	2,111,187	<b>純資産の部</b>		
	リース資産	14,645	<b>株主資本</b>		<b>38,221,303</b>
	ソフトウェア仮勘定	27,050	資本金		3,000,000
<b>投資その他の資産</b>		<b>18,616,011</b>	資本剰余金		618,090
	投資有価証券	13,614,312	利益剰余金		39,564,782
	長期貸付金	490,356	自己株式		△ 4,961,569
	長期前払費用	21,282	<b>その他の包括利益累計額</b>		<b>1,874,514</b>
	賃借不動産保証金・敷金	2,779,660	その他有価証券評価差額金		2,834,552
	各種会員権	395,832	為替換算調整勘定		△ 729,421
	退職給付に係る資産	672,803	退職給付に係る調整累計額		△ 230,617
	繰延税金資産	278,623	<b>非支配株主持分</b>		<b>1,368,718</b>
	その他	442,196	<b>純資産合計</b>		<b>41,464,536</b>
	貸倒引当金	△ 79,057	<b>負債純資産合計</b>		<b>62,279,754</b>
<b>資産合計</b>		<b>62,279,754</b>			

## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		92,490,999
売 上 原 価		74,021,685
売 上 総 利 益		18,469,314
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,946,320
営 業 利 益		5,522,993
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	160,178	
受 取 賃 貸 料	45,609	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	325,400	
保 険 配 当 金	31,091	
そ の 他	105,298	667,577
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,765	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	96	
賃 貸 資 産 関 連 費 用	44,009	
固 定 資 産 除 却 損	8,130	
為 替 差 損	86,586	
そ の 他	56,485	227,074
経 常 利 益		5,963,496
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	516,180	516,180
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	98,521	
会 員 権 評 価 損	920	99,441
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,380,235
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,966,689	
法 人 税 等 調 整 額	69,272	2,035,962
当 期 純 利 益		4,344,273
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		116,882
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,227,391

## 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000,000	617,972	36,763,117	△ 5,169,531	35,211,559
当期変動額					
剰余金の配当（前期末）			△ 756,468		△ 756,468
剰余金の配当（中間）			△ 653,313		△ 653,313
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,227,391		4,227,391
自己株式の取得				△ 1,364	△ 1,364
自己株式の処分		118		209,326	209,444
連結範囲の変動			△ 15,945		△ 15,945
当期変動額合計	—	118	2,801,664	207,961	3,009,744
当期末残高	3,000,000	618,090	39,564,782	△ 4,961,569	38,221,303

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,878,496	△ 546,962	△ 161,138	2,170,396	1,317,981	38,699,936
当期変動額						
剰余金の配当（前期末）						△ 756,468
剰余金の配当（中間）						△ 653,313
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,227,391
自己株式の取得						△ 1,364
自己株式の処分						209,444
連結範囲の変動						△ 15,945
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減		15,945		15,945		15,945
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 43,943	△ 198,404	△ 69,478	△ 311,826	50,737	△ 261,089
当期変動額合計	△ 43,943	△ 182,459	△ 69,478	△ 295,881	50,737	2,764,599
当期末残高	2,834,552	△ 729,421	△ 230,617	1,874,514	1,368,718	41,464,536



## 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>19,432,285</b>
現金及び預金	9,361,055
受取手形	88,143
売掛金	8,149,221
貯蔵品	31,177
前払費用	272,891
未収入金	6,637
短期貸付金	1,014,972
立替金	332,151
繰延税金資産	162,329
その他	16,144
貸倒引当金	△ 2,440
<b>固定資産</b>	<b>23,197,016</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,627,440</b>
建物	2,105,948
構築物	102,372
機械装置	0
車両運搬具	16,138
工具・器具・備品	286,025
土地	988,496
リース資産	128,459
<b>無形固定資産</b>	<b>326,244</b>
電話加入権	15,570
ソフトウェア	297,385
リース資産	13,288
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,243,331</b>
投資有価証券	7,266,717
関係会社株式	9,509,722
長期貸付金	30,368
関係会社長期貸付金	393,902
長期前払費用	826
前払年金費用	552,127
賃借不動産保証金・敷金	864,595
各種会員権	350,460
長期滞留債権	22,247
賃貸建物	66,010
賃貸土地	53,739
長期性預金	100,000
その他	87,261
貸倒引当金	△ 54,648
<b>資産合計</b>	<b>42,629,301</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>10,717,061</b>
支払手形	19,402
買掛金	5,638,541
1年内返済予定の長期借入金	575,000
リース債務	48,922
未払金	380,439
未払法人税等	644,929
未払消費税等	441,143
未払給料	543,738
未払社会保険料	216,299
預り金	133,811
関係会社預り金	1,300,000
前受金	97,494
賞与引当金	292,998
その他	384,338
<b>固定負債</b>	<b>4,454,208</b>
長期借入金	2,350,000
リース債務	95,198
繰延税金負債	845,667
預り保証金	335,106
資産除去債務	122,095
その他	706,141
<b>負債合計</b>	<b>15,171,270</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>24,696,706</b>
資本金	3,000,000
<b>資本剰余金</b>	<b>618,090</b>
資本準備金	498,800
その他資本剰余金	119,290
<b>利益剰余金</b>	<b>26,040,185</b>
利益準備金	251,200
その他利益剰余金	25,788,985
別途積立金	12,310,000
繰越利益剰余金	13,478,985
<b>自己株式</b>	<b>△ 4,961,569</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,761,325</b>
その他有価証券評価差額金	2,761,325
<b>純資産合計</b>	<b>27,458,031</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>42,629,301</b>

## 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		59,735,089
売 上 原 価		49,286,021
売 上 総 利 益		10,449,067
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,310,409
営 業 利 益		3,138,658
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	33,663	
受 取 配 当 金	1,215,824	
受 取 賃 貸 料	45,609	
保 険 配 当 金	22,900	
受 取 経 営 指 導 料	36,000	
雑 収 入	36,092	1,390,090
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,991	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	96	
賃 貸 資 産 関 連 費 用	44,009	
固 定 資 産 除 売 却 損	542	
為 替 差 損	86,586	
雑 損 失	11,490	178,717
経 常 利 益		4,350,030
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	516,180	516,180
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	132,056	132,056
税 引 前 当 期 純 利 益		4,734,155
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,110,278	
法 人 税 等 調 整 額	36,352	1,146,630
当 期 純 利 益		3,587,525

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,000,000	498,800	119,172	617,972
当期変動額				
自己株式の処分			118	118
当期変動額合計	—	—	118	118
当期末残高	3,000,000	498,800	119,290	618,090

	株 主 資 本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	251,200	12,310,000	11,301,242	23,862,442	△ 5,169,531	22,310,883
当期変動額						
剰余金の配当 (前期末)			△ 756,468	△ 756,468		△ 756,468
剰余金の配当 (中間)			△ 653,313	△ 653,313		△ 653,313
当期純利益			3,587,525	3,587,525		3,587,525
自己株式の取得					△ 1,364	△ 1,364
自己株式の処分					209,326	209,444
当期変動額合計	—	—	2,177,743	2,177,743	207,961	2,385,823
当期末残高	251,200	12,310,000	13,478,985	26,040,185	△ 4,961,569	24,696,706

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,827,447	2,827,447	25,138,330
当期変動額			
剰余金の配当 (前期末)			△ 756,468
剰余金の配当 (中間)			△ 653,313
当期純利益			3,587,525
自己株式の取得			△ 1,364
自己株式の処分			209,444
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 66,122	△ 66,122	△ 66,122
当期変動額合計	△ 66,122	△ 66,122	2,319,700
当期末残高	2,761,325	2,761,325	27,458,031

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

日本管財株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西川 浩 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本管財株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本管財株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

日本管財株式会社  
取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西川 浩司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本管財株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

日本管財株式会社	監査等委員会			
	監査等委員長	牧 野	宏	㊟
	監査等委員	丹 羽	建 蔵	㊟
	監査等委員	山 下	義 郎	㊟
	監査等委員	小 菅	康 太	㊟

(注) 監査等委員丹羽建蔵、山下義郎及び小菅康太は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する配当政策を最重要課題のひとつとして位置付け、利益還元策として業績に応じた適正な成果配分を行うことを基本方針としており、あわせて今後の事業展開と経営体質の強化にも充分配慮しております。当期の期末配当につきましては、1株につき21円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金21円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、722,069,796円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月19日

### 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（13名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）13名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者の選任につきましては、監査等委員会において審議の結果、適任であると判断されました。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふくだ たけし 福田 武 (昭和15年9月6日生)	昭和40年10月 当社設立代表取締役社長就任 昭和47年8月 (株)日本管財サービス設立代表取締役社長就任 昭和53年12月 (株)スリーエス設立代表取締役社長就任(現任) 平成14年4月 (株)エヌ・ケイ・エス(現株)日本管財サービス)代表取締役会長 平成20年4月 当社代表取締役会長(現任)	1,216,208株
<p><b>【選任の理由】</b> これまで当社グループの経営全般に携わり、現在は代表取締役会長として強いリーダーシップで当社グループを牽引するとともに、業務執行の監督を担っております。業界事情並びに当社事業に精通し、豊富な経験に基づく高度な知見、決断力を有している点を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	ふく だ しんたろう 福田 慎太郎 (昭和40年6月29日生)	平成10年3月 当社入社 情報統括責任者 平成10年6月 当社取締役情報統括責任者 平成11年6月 当社常務取締役企画担当 平成14年8月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ 代表取締役社長 平成14年10月 当社専務取締役総合企画室担当兼情報 システム室担当 平成17年6月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ 取締役会長 平成18年10月 日本サービスマスター(有)取締役 (現任) 平成20年4月 当社代表取締役社長 (現任)	2,063,902株
<p><b>【選任の理由】</b> これまで当社における業容拡大や経営改革を推進し、現在は代表取締役社長として強いリーダーシップで当社グループを牽引しております。業界事情並びに当社事業に精通し、豊富な経験に基づく高度な知見、先見性を有している点を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>			
3	やす だ まもる 安田 守 (昭和30年6月18日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役総合企画室長 平成19年2月 当社常務取締役営業統轄本部副本部長 東日本担当 平成22年5月 ティ・エヌ・ケイビル管理(株)代表取締役 社長 平成23年6月 当社専務取締役総合企画担当 グルー プ企業経営効率化担当 平成23年10月 NIPPON KANZAI USA, Inc.取締役 社長 (現任) 平成24年4月 当社専務取締役管理統轄本部長 (現任)	36,726株
<p><b>【選任の理由】</b> 営業部門や建物管理運営部門、管理部門に携わり、幅広く豊富な実務経験を有しております。現在は管理部門を統括するとともに当社グループの戦略目標の実現に向けた企画立案等を指揮しております。当社事業に係る高度な知見を有する点を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>			
4	とく やま よし かず 徳山 良一 (昭和31年12月3日生)	昭和54年4月 当社入社 平成22年6月 (株)日本環境ソリューション代表取締役 社長 (現任) 平成23年6月 当社専務取締役営業部門担当 平成23年10月 (株)FCHパートナーズ代表取締役社長 (現任) 平成25年12月 当社専務取締役企業戦略担当 平成29年4月 当社専務取締役技術統轄本部長 (現任)	5,200株
<p><b>【選任の理由】</b> 営業部門や企画部門、技術部門に携わり、幅広く豊富な実務経験を有しております。現在は当社の技術部門・購買部門・品質管理部門等を統括しております。当社事業に係る高度な知見を有する点を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	たか はし くに お 高橋 邦夫 (昭和29年10月11日生)	平成22年6月 当社常務取締役東京駐在 平成24年6月 当社専務取締役技術統轄本部長 平成25年12月 当社専務取締役業務統轄本部長 平成26年6月 (株)上越シビックサービス代表取締役副 社長(現任) 平成29年4月 当社専務取締役営業統轄本部長(現任)	2,100株
	<p><b>[選任の理由]</b> 金融業界での豊富な実務経験をもとに当社経営に携わり、現在は新規顧客の開拓や重要顧客との関係強化をはじめ全国の営業部門を統括しております。当社事業に係る高度な知見を有する点を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>		
6	じょう の しげる 城野 茂 (昭和27年10月4日生)	昭和54年9月 当社入社 平成18年6月 当社取締役営業統轄本部近畿・中部担当 平成21年10月 (株)大分駅南コミュニティサービス代表 取締役社長(現任) 平成22年8月 当社常務取締役西日本開発営業部長 平成26年6月 当社専務取締役営業統轄本部長 平成29年4月 当社専務取締役総合企画・グループ企 業統括・単連業績管理担当(現任)	20,200株
	<p><b>[選任の理由]</b> 営業部門や建物管理運営部門に携わり、豊富な実務経験を有しております。現在は当社並びに当社グループの業績管理部門等を統括しております。当社事業に係る高度な知見を有する点を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>		
7	はら だ やす ひろ 原田 康弘 (昭和35年2月20日生)	昭和57年6月 当社入社 平成23年6月 当社取締役財務部長 平成27年4月 当社取締役業績管理担当兼業績管理部 長兼管理統轄本部財務部長 平成29年4月 当社取締役総合企画・グループ企業統 括・単連業績管理担当兼管理統轄本部 財務部長(現任)	30,146株
	<p><b>[選任の理由]</b> 経理・財務部門に携わり豊富な実務経験を有しており、現在は当社並びに当社グループの業績管理部門等並びに財務部門を統括しております。当社事業に係る高度な知見を有する点を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	あか い とし お 赤井利生 (昭和34年2月15日生)	昭和56年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役人事総務部長 平成26年11月 当社取締役管理統轄本部総務部長 平成28年4月 当社取締役住宅事業兼公共住宅管理事業担当(現任) 平成29年4月 (株)エヌ・ケイ・ジェイ・ホールディングス代表取締役社長(現任)	10,200株
	<p><b>【選任の理由】</b> 建物管理運営部門や管理部門に携わり豊富な実務経験を有しており、現在は当社の主たる事業を担う住宅管理部門を統括しております。当社事業に係る高度な知見を有する点を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>		
9	おお はら よし あき 大原嘉昭 (昭和37年1月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成26年6月 当社取締役業務統轄本部本部長代理兼西日本担当 平成29年4月 当社取締役業務統轄本部長(現任)	13,400株
	<p><b>【選任の理由】</b> 建物管理運営部門に携わり現場に精通した豊富な経験・知識を有しており、現在は当社の建物管理運営部門を統括しております。当社事業に係る高度な知見を有する点を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>		
10	あま の けん じ 天野健二 (昭和29年5月18日生)	昭和61年3月 (株)スリーエス入社 平成12年5月 同社取締役総務部長 平成16年5月 同社常務取締役事業統括本部長 平成19年5月 同社専務取締役事業統括本部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成26年5月 (株)スリーエス代表取締役副社長(現任)	12,200株
	<p><b>【選任の理由】</b> 警備事業における豊富な実務経験を有しており、当社グループの警備事業を統括するとともに、現在は重要なグループ企業である(株)スリーエスの代表取締役副社長を兼任しております。当社事業に係る高度な知見を有する点を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>		
11	わか まつ まさ ひろ 若松雅弘 (昭和36年5月11日生)	昭和60年2月 当社入社 平成26年6月 当社取締役業務統轄本部技術・購買担当兼エンジニアリングマネジメント本部長 平成28年4月 当社取締役業務統轄本部技術・購買・品質業務管理担当兼エンジニアリングマネジメント本部長 平成29年4月 当社取締役営業統轄本部本部長代理兼東日本担当兼東日本開発営業部長(現任)	4,664株
	<p><b>【選任の理由】</b> 建物管理運営部門に携わり現場に精通した豊富な経験・知識を有しており、現在は新規顧客の開拓や重要顧客との関係強化をはじめ、東日本エリアを中心に全国の営業部門を統括しております。当社事業に係る高度な知見を有する点を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として適任と判断しました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
12	<p><b>新任</b></p> <p>まつ うら ひで たか 松 浦 秀 隆 (昭和38年10月16日生)</p>	<p>昭和61年4月 当社入社</p> <p>平成16年4月 当社東京本部長</p> <p>平成22年4月 当社執行役員経理部長</p> <p>平成27年4月 当社執行役員人事・秘書担当兼人事部長</p> <p>平成28年4月 当社執行役員人事・秘書担当兼人事部長兼管理統轄本部総務部長(現任)</p>	15,100株
	<p><b>[選任の理由]</b> 建物管理運営部門や管理部門、人事部門等に携わり豊富な実務経験を有しており、現在は当社の人事部門・秘書部門並びに総務部門を統括しております。当社事業に係る高度な知見を有する点を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上のため、取締役として適任と判断しました。</p>		
13	<p><b>新任</b></p> <p>もり もと かず ひこ 森 本 和 彦 (昭和37年10月7日生)</p>	<p>昭和61年12月 当社入社</p> <p>平成18年4月 本社営業本部長</p> <p>平成22年4月 当社執行役員業務部門東日本担当</p> <p>平成28年4月 当社執行役員業務統轄本部東日本担当兼プロパティマネジメント事業部長</p> <p>平成29年4月 当社執行役員営業統轄本部西日本担当兼西日本開発営業部長(現任)</p>	7,500株
	<p><b>[選任の理由]</b> 建物管理運営部門に携わり現場に精通した豊富な経験・知識を有しており、現在は当社の西日本エリアの開発営業部門を統括しております。当社事業に係る高度な知見を有する点を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上のため、取締役として適任と判断しました。</p>		

- (注) 1. 取締役候補者 福田 武氏は、株式会社スリーエスの代表取締役社長を、取締役候補者 天野健二氏は、株式会社スリーエスの代表取締役副社長をそれぞれ兼務しており、当社と当社との間に営業取引(経営指導料及び役務提供)及び賃貸料の受取等の取引関係があります。
2. 取締役候補者 福田慎太郎氏は、日本サービスマスター有限会社の取締役を兼務しており、当社と当社との間に損害保険料の支払及び事務手数料の受取の取引関係があります。
3. 取締役候補者 徳山良一氏は、株式会社FCHパートナーズの代表取締役社長を兼務しており、当社と当社との間に役務提供による営業取引関係があります。
4. 取締役候補者 城野 茂氏は、株式会社大分駅南コミュニティサービスの代表取締役社長を兼務しており、当社と当社との間に役務提供による営業取引関係があります。
5. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（4名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> こみなみ ひろし 小南博司 (昭和30年6月18日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役管理部長 平成20年1月 (株)日本環境ソリューション代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役(現任) (株)日本プロパティ・ソリューションズ代表取締役社長(現任)	25,500株
	<b>【選任の理由】</b> これまで当社の営業部門や管理部門に携わり、豊富な実務経験を有しております。現在は重要なグループ企業である(株)日本プロパティ・ソリューションズの代表取締役を兼任しております。当社事業に係る高度な知見を有する点を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上のため、取締役監査等委員として適任であると判断しました。		
2	やました よしろう 山下義郎 (昭和40年4月12日生)	昭和63年4月 東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 平成12年8月 (株)カンワテック取締役 平成14年8月 同社代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社監査役 平成25年3月 (株)シーメイト取締役会長(現任) 平成27年6月 当社取締役(社外)監査等委員(現任)	0株
	<b>【選任の理由】</b> これまで当社の社外監査役として8年間、取締役(社外)監査等委員として2年間の経験を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有し、当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役(社外)監査等委員として適任であると判断しました。		
3	こすが こうた 小菅康太 (昭和41年12月19日生)	平成6年6月 (株)コスガ入社 平成16年6月 同社取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成20年11月 同社取締役辞任 平成21年4月 (株)コスガの家具設立 同社代表取締役(現任) 平成23年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(社外)監査等委員(現任)	0株
	<b>【選任の理由】</b> これまで当社の社外監査役として4年間、取締役(社外)監査等委員として2年間の経験を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有し、当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役(社外)監査等委員として適任であると判断しました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<p><b>新任</b></p> <p>いぬい しん ご 乾 新 悟 (昭和42年11月25日生)</p>	<p>平成2年4月 大阪商船三井船舶(株)入社 平成7年2月 ローレンツェン・ステモコ社(オスロ)入社 平成8年7月 乾汽船(株)入社 平成12年6月 同社取締役営業部長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 同社取締役会長 平成26年10月 同社相談役 平成28年10月 同社顧問(現任)</p>	0株
<p><b>【選任の理由】</b> 企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有し、当社グループの持続的な企業価値向上のため、取締役(社外)監査等委員として適任であると判断しました。</p>			

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、本総会開催予定日現在において、いずれも特別の利害関係はありません。なお、小南博司氏は、平成29年6月6日に開催予定の(株)日本プロパティ・ソリューションズの定時株主総会終結の時をもって、同社代表取締役社長を退任する予定であります。
2. 監査等委員である取締役候補者 山下義郎、小菅康太、乾 新悟の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者 山下義郎、小菅康太、乾 新悟の各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 当社は、山下義郎及び小菅康太の両氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、両氏の監査等委員である取締役への選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、小南博司及び乾 新悟の両氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、両氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。なお、これらの契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める金額の合計額であります。

#### 第4号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額改定の件

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額は、平成27年6月26日開催の第50期定時株主総会において「年額470,000千円以内」と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮し「年額800,000千円以内」とさせていただきます。

なお、現在の取締役(監査等委員であるものを除く。)は13名であります。第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役(監査等委員であるものを除く。)は13名となります。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、平成27年6月26日開催の第50期定時株主総会において「年額30,000千円以内」と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮し「年額50,000千円以内」とさせていただきます。

なお、現在の監査等委員である取締役は4名ありますが、第3号議案が原案どおり可決されますと、監査等委員である取締役は4名となります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

兵庫県西宮市六湛寺町9番16号  
当社 本店 大会議室  
電話 (0798) 35-2200 (代)



## 最寄駅から当社へのアクセス経路及び所要時間

**経路①** JR西宮駅「南口」▶国道2号線▶当社（徒歩**10**分程度）

**経路②** 阪神西宮駅「市役所口」▶市役所前線▶国道2号線▶当社（徒歩**5**分程度）

**経路③** 阪神西宮駅「えびす口」▶札場筋線（国道171号線）▶国道2号線▶当社（徒歩**8**分程度）

※ 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。